

研究機構・研究と報告 NO. 111

Jichiroren Institute of Local Government 2016-8-10

自治労連・地方自治問題研究機構:FAX: 03-5940-6472 <http://www.jilg.jp/>

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3F

地方創生の国交付金で撤退企業を救済か 7 保育所等を統合し 630 人の「こども園」 大阪府阪南市

木村雅英（地方自治研究者）

はじめに

阪南市（大阪府）が、すべての公立幼稚園（4園）と保育所（3所）を1か所に統合し、2018年4月に630人の認定こども園等を開設しようとしている。開設場所は大型家電量販店（ヤマダ電機）の空き店舗（右上の写真）。国の地域再生戦略交付金（内閣府）で購入し、都市再構築戦略事業（国土交通省）でリフォームし、市税等の一般財源で定期借地料を肩代わりする。撤退後の空き店舗の処分と定期借地料の支払いが迫られる企業の救済策とも言えそうだ。



この計画の第1の特徴は、地域の歴史とともに歩んできた公立保育所・幼稚園を市内の1か所に集中させること、しかも市内で最も交通量の多い国道沿い（右下の写真）に移転することにある。第2の特徴は、7か所もの幼稚園、保育所の統合により定員630人という大きな規模のこども園に変身させることにある。全国を見渡しても定員300人をこえる公立保育所は皆無だ。幼稚園でも1か所のみであるⁱⁱ。これらの特徴は、阪南市の同計画が子どもの育ちと子育て支援、



保育所の在り方からみて適切なのか疑いが生じる。とりわけ保育所、認定こども園は、

乳幼児が家庭での時間よりも長い時間（阪南市の場合、7時30分開所－19時閉所）生活する児童福祉施設であることに留意しなければならない。

第3の特徴は、政府（内閣府・国土交通省）や与党（公明党）国会議員が同計画に深く関わりⁱⁱⁱ、内閣府地方創生室の担当者が「そういった全国の見本、手本となるリーディングプロジェクトを内閣府としては全力で支援したい」と述べるなど^{iv}、「地方創生」^vの象徴的な事例として進められていることである。しかも「地方創生」の交付金だからこそ空き店舗購入という、事実上撤退企業を救済することに使えることが明らかになった。このことは、政府が国交付金等を使って地方自治体の施策を振り回すという点で、また地域に活力をと言いながら国交付金が事実上、企業の撤退を助けるという点で「地方創生」の政策に疑念が生じる。

第4の特徴は、幼稚園や保育所の保護者にも、議会にも秘密裏に建物所有者や地権者と協議を進め、政府府省との事前協議を進め、「阪南子ども子育て未来計画（地域再生計画）」（以下「地域再生計画」）を決定したのち初めて市議会全員協議会で議会及び保護者、市民に明らかにしたこと^{vi}である。しかも自治基本条例の住民投票規定^{vii}に基づいて実施請求した保護者、市民に対して、市は実施条例の未整備を理由に一蹴し^{viii}、住民投票実施条例の議員提案も市長与党会派が否決し、住民に問うことなく同計画を推進していることである^{ix}。これらの経緯は民主的に市政を遂行すべき住民自治・地方自治の在り方とは到底言えない。

豊かな自然と文化、利便性の高い阪南市

阪南市は大阪府の南部に位置し、北は大阪湾、南は和歌山県に接し、市域の形状はほぼ長方形、面積36.17km²の市である。人口は5万6千人余り^x。鉄道は沿岸に南海電鉄3駅、内陸部にJR2駅があり、道路は大阪と和歌山を結ぶ国道26号、第2阪和国道、阪和自動車道が通り、大阪市内中心部まで4－50分で移動でき、交通の利便性は高い。しかも大阪湾に接して海水浴場や3漁港があり、市域の6割が山間地域であり一部が大阪府立自然公園に指定され、自然環境にも恵まれている。このような環境にあって、1970年代以降の20年間に大阪都市圏



のベッドタウンとして人口が倍加した。また「昭和の大合併」（1956年）によって東鳥取村、尾崎村、西鳥取村、下荘村の合併で誕生した阪南市だが、近世から続く集落を基にした郷土文化が今も息づいている地域でもある。秋まつり（10月上旬）には、各地区から20台の「やぐら」（岸和田のだんじりに似ているが「四輪」でなく「二輪」 前頁下の写真；阪南市HP）が出され、市外に移り住んだ若者たちもこの日は故郷に帰ってくる。

「人口ビジョン」「総合戦略」と相反する「地域再生計画」

<「人口ビジョン」「総合戦略」>

利便性、自然環境、郷土文化に恵まれた阪南市だが、国勢調査をもとに人口動態をみると、2000年から転出が転入を上回って社会減に転じ、2005年から死亡が出生を上回って自然減に転じ、それ以降、人口の微減傾向が続いている（下のグラフ；阪南市「人口ビジョン」）。

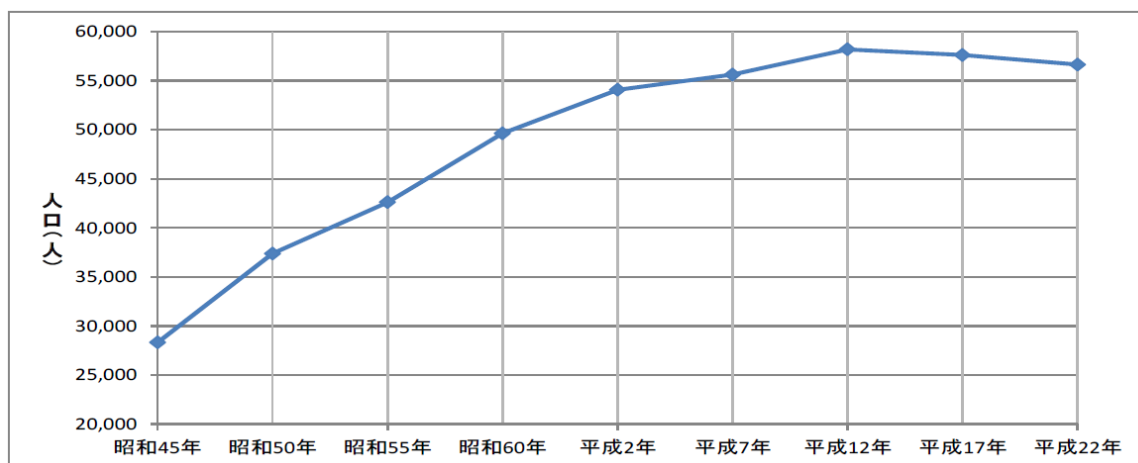


図 1-1 阪南市の年間総人口の推移

出典：国勢調査

阪南市が「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて2015年10月に策定した「人口ビジョン」によれば、「国の長期ビジョン」^{xi}で示された目標を阪南市に当てはめると44,234人になり、一方、現状のまま人口が推移した場合、2060年の推計人口は35,509人になるとした。そして出生・社会増減に関する目標を達成することにより「2060年時点で総人口約44,000人を確保する」としている。

次にこの「人口ビジョン」を達成するために策定された「総合戦略」をみよう。

【基本目標】

的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢を育む

【数値目標】

○合計特殊出生率

1. 27（平成22年度）→ 1. 60（平成31年度）

○安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合

60. 1%（平成27年度）→ 70. 0%（平成31年度）

○子どもが地域に守られ育っていると思う市民の割合

73. 1%（平成27年度）→ 80. 0%（平成31年度）

○未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けていると思う市民の割合

63. 6%（平成27年度）→ 70. 0%（平成31年度）

○安全で快適な教育環境の下、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けていると思う市民の割合

56. 1%（平成27年度）→ 70. 0%（平成31年度）

【基本的方向】

○少子化に歯止めをかけるため、地域で結婚・出産・子育てを支え合う環境づくりを充実させ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備します。

○幼少期からの故郷教育の充実等により、地代を担う子どもたちが元気で笑顔あふれ、自らの夢を育みながら成長する姿を支えます。

以上が「ひと・まち・しごと創生法」に基づく「人口ビジョン」「総合戦略」の子どもの育ちと子育て支援に関するポイントである。

＜「地域再生計画」と7施設の統廃合計画＞

次に地方創生関連2法として改正された地方再生法に基づく「地域再生計画」をみよう。この「地域再生計画」こそ、幼稚園・保育所を一つに統合するために国の財政支援等を受ける前提となる計画である。「地域再生計画」の中心にある「阪南市立総合子ども館購入事業」において、事業概要を次のように記している。

「公立幼稚園及び保育所並びに子育て総合支援センターとを集約した子育て関連の中心拠点となる阪南市立総合子ども館とするために、中心市街地にあり国道に面しているなど交通利便性に優れた民間の大規模な空き店舗を購入する。

阪南市立総合子ども館については、公立幼稚園及び保育所を認定こども園として一極化し、子どもにとって適切な集団規模の維持や待機児童を完全に解消する受入れ体制の構築を図る。

また、保護者の子育ての悩みを解消するため、保護者ニーズに対応した子育て総合支援センターを併設することで、子育て世代の転出抑制及び転入増加を図るとともに、市内外の子育て世代の本施設の周辺地域である中心市街地への定住を誘導する。」（下線は筆者）

＜「地域再生計画」と7施設の統廃合計画＞

「地域再生計画」でいう「中心市街地にあり国道に面している」ことが、総合戦略でいう「安全で快適な環境」と矛盾すること、「定員630人」が、「乳幼児にとって適切な集団規模」とは到底言い難いこと、かつ「それぞれの子どもにあった教育・保育を受けること」につながらないこと、「地域整備計画」でいう、「子育て世代を本施設の周辺地域への定住を誘導する」ことが、総合戦略でいう「子どもが地域に守られ育つ」ことと相反することは明白である。このように子どもの育ちと子育て支援政策を見る限り、「人口ビジョン」「総合戦略」と「地域再生計画」とは「羊頭狗肉」の関係にある。

公立幼稚園・保育所の統廃合、大規模施設化の問題

初めに「7施設の統合・空き店舗への移転」計画について、子どもの育ちと子育て支援政策の在り方、保育所の在り方から同計画の妥当性を検討したい。

阪南市では、すでに2006年に「小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を策定し、小学校11校・1分校を7校へ、中学校5校を4校へ統合する計画が進行中である。幼稚園も8園が4園に統合された。現在は保育所・認定こども園が7園（公立3園、私立4園）、幼稚園が6園（公立4園、私立2園）、小学校9校・中学校5校ある。他方、公立幼稚園と保育所を空き店舗に統合する市の計画は、公立のすべての就学前の子どもの施設を地域から剥ぎ取って一極に集中させる計画である。

同じ統廃合計画とはいえ、「小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」は子どもの減少にともなう段階的な学校や幼稚園の統合であり、公立幼稚園と保育所を1か所の大規模施設に統合する計画と全く性格が異なる。

筆者が「阪南市の子どもを未来を考える会」及び「MIRAI 阪南市・子どもを想うママパパの会」のリーダーからヒアリングしたところ、住民や保護者が危惧し反対する内容は、第一に子どもたちが日常生活圏にある幼稚園や保育所で、地域の人たちに見守られ、自然環境に親しみながら育てられる阪南市の幼稚園、保育所の良さがなくなることである。統合・移転先の空き店舗は国道26号線沿いの紡績工場や流通倉庫が連なる地域にある。車の出入りが多く、将来老朽化した工場を取り壊すときにアスベストが飛散することも懸念される。自然豊かな市域の中で、ごく限られた「中心市街地」である。統廃合される遠方の保育所や幼稚園に通わせる保護者が、徒歩や自転車で送迎することは困難となる。新たに運行するという通園バスも保育を必要とする低年齢児の送迎対策にはなり得ない。「今だと近くの畑で蓮華摘みをさせてもらうことや、道すがら地域の人から声をかけてもらうことなど、何気ない地域とのつながりがあります。その良さがなくなります」と心配している。

第二に他市に例を見ない大規模定員の乳幼児の施設になることである。敷地外と敷地内とのフェンスだけでなく広大な建物の中に多様な部屋がひしめき合い、各部屋の開閉などセキュリティ対策等の管理が強められ、子ども、保護者、保育者の関係が疎遠になることが容易に想定できる。感染症等のリスク、災害時の避難等のリスクも高まる。「今は園長先生もみんなの顔を知っていて、家庭の様子もわかってくれているので、お迎えのときなどに気軽に子どもたちの様子などを話してくれます。だけど600人をこえる子どもだと、親でもセキュリティ対策で園内に入れなくなるだろうし、先生も子ども全員の顔を覚えられずここからここまでは私の担当などとなって、見落とされる子ができかねません」と心配している。

第三に「中心市街地」以外の広い地域（現に多くの住民が生活を営み、文化を育んでいる）が一気に子育て困難地域に変貌するからである。先述のように「地域再生計画」では「市内外の子育て世代の本施設の周辺地域である中心市街地への定住を誘導する」と言い切り、統廃合後の幼稚園や保育所は原則売却されることになっている。就学前の子どもがいる世代が住まなくなると、近い将来、各地域の小学校や中学校に通う子どもたちもいなくなり、各地域（集落）が成り立たなくなることは明白である。

地方創生の国交付金活用を選択した理由

以上のように、「7施設の統合・空き店舗への移転」計画が、子どもの育ちと子育て支援を充実させるのではなく、後退をもたらすことは、保護者らの疑問や意見からも明らかだし、「総合戦略」にも相反する。にもかかわらず、なぜ市は「7施設の統合・空き店舗への移転」計画を選択したのだろうか。そこで、市の政策決定過程をたどりながら、国と地方自治体との関係、住民自治・地方自治の在り方という面から検討したい。

市議会全員協議会（2015年12月8日）で市が行った経過説明では、公立幼稚園と保育所を空き店舗に集中移転させる主な理由は「施設の老朽化と耐震対策」であり、現在の場所で耐震化や大規模改修する国等の補助制度がないことを挙げている。そして前述のとおり、2015年5月末にヤマダ電機が撤退表明するや否や、ヤマダ電機や地権者の対象紡績等との折衝を始め、並行して与党国会議員（公明党）同席のもとで内閣府や国土交通省、文部科学省と相談し、11月には地方創生関連の交付金等を寄せ集める方法として「地域整備計画」を確定し、国に申請している（同会議録、その他）。ヤマダ電機が撤退を社内検討し始めた、かなり早い時期から市が買収することを検討していたかのような手際の良さである。

市が明らかにした「地域再生計画」を基に財源問題を検討したい。施設整備事業費は15億3千万円。建物購入費3億6千万円には「地域再生戦略交付金（内閣府）」、

施設改修費 8 億 5 千円には「都市再構築戦略事業（国土交通省）」を活用している。しかしヤマダ電機に代わって支払う 10 年間の用地賃貸料 3 億 2 千万円などは市が市税等の一般財源で負担する。しかも新たに設定された定期借地権（10 年）満了後に用地を時価（現在 5 億円）で購入する契約となっている。かつ今後、施設・設備費が膨らみ、かつ運営費も「子ども子育て支援事業」の交付金を超える額（幼保連携型認定こども園は全額、市の一般財源、但し地方財政措置在り）、及び通園バスの運行等の経費も膨らむことが想定される。

だが保育所や幼稚園を、それぞれの地域で老朽化対策や耐震化対策を行い、整備し直すことも可能である。たとえば耐震補強・補修済の統廃合予定の学校を活用することも可能である。また幼稚園の場合は新增築や耐震補強に対する国の直接補助制度があり^{xii}、保育所についても施設整備費は「三位一体改革」（2004－2006 年度）において一般財源化されたとはいえ後年の地方交付税措置の対象となる施設整備事業（一般財源分）や社会福祉施設整備事業債、緊急防災・減災事業債、公共施設最適化事業債などの地方債を活用することも考えられる^{xiii}。それぞれの地域で老朽化対策や耐震化対策を行い、整備し直した方が市の財政負担が軽くなるという試算もある。

しかし不思議なことに市はまったくこれらを検討していない。市長や担当者、関与した政府府省と与党国会議員には、始めからヤマダ電機撤退後の空き店舗を購入するという結論があったことが見られる。なぜか。公立幼稚園や保育所を整備するための地方財政措置だと、撤退後の空き店舗を購入・改修する費用に充てられないからだ。「地域再生計画」は、子ども政策を口実にした、ヤマダ電機の空き店舗を公費で購入するための政策だと断じざるを得ない。

地域づくりの可能性、保護者・住民の取組み

最後に保護者や住民の運動を紹介したい。

保護者や住民がこの計画を初めて知ったのは「広報はんなん」（市の広報誌）でも市の保護者向け説明会でもない。市が「地域再生計画」を決定し、地域再生法に基づく認定申請を済ませたのちに開催した市議会全員協議会（2015 年 12 月 8 日）後に、日本共産党が全戸配布した「市議会報告」である。事の重大性に驚いた住民らは、ただちに「阪南市の子どもの未来を考える会」をつくり、「ちょっと待って署名」に取組んだ。疑問と不安、怒りが伝播するなかで母親たちは独自に「MIRAI 阪南市・子どもを想うママパパの会」「阪南市・肝っ玉母ちゃんたちの会」をつくり、それぞれが連携しながら運動を広げた。「ちょっと待って署名」は 1 万 2 千筆を超え、3 月に市に提出された。ところが市は 1 筆 1 筆住所を調べ「半分の 6 千筆が市外」などと黙殺する。そこで住民や母親らは住民投票の実施を求めることになる。地方自治法第

74条に基づく条例制定の直接請求ではなく、阪南市自治基本条例第25条の住民投票実施規定に基づいて住民投票実施の請願署名に取り組んだ。集約された署名数は市内有権者の3.6人に一人の割合に相当する12,683筆にのぼり、5月18日に提出した。しかし市長は翌日、住民投票は実施しないとする談話を発表した。関連予算案が市議会で「議員15人中賛成12人という圧倒的多数で可決いただいた」ということを根拠にしている。6月市議会では住民投票実施条例が議員提案されたが市長と党会派の反対で少数否決。以上が経過である。

計画が明らかになって半年あまり経過したが、保護者や住民らは急速にかつ確実に住民自治の力を育んでいる。10月30日投開票の市長選挙をにらんで「選挙で市長を替えることができたなら、地域の保育所や幼稚園を残し、買ってしまった空き店舗も市民が有効活用できるプランを考えよう」という声も出されている。もう一つの動きは自治基本条例に関し、2015年6月より設置されていた「自治基本条例推進委員会」の委員会（2016年6月21日）の席で保護者、住民らの意見書が各委員に配布されたことである。市長や市長会派の意図に反して、保護者、住民が住民投票制度の確立に向けて切り開きつつあることが、委員会の議事録から見て取れる。

「子育てしやすい地域づくり」は、国の「地方創生」を活用した「地域再生計画」ではなく保護者や住民による住民自治の力に展望を見出すことができる。

結びにかえて

本稿は、『おおさかの住民と自治』（大阪自治体問題研究所、2016年8月号）に掲載された拙稿を加筆修正したものである。執筆の動機は、「子ども子育て支援新制度」の施行（2015年4月）と相前後して全国市町村にみられる、公立幼稚園と保育所を認定こども園に統合する政策動向の検証にあった。しかし阪南市の計画を調査するなかで、幼稚園・保育所の老朽化対策、耐震対策は口実に過ぎず、「地方創生」の仕組みを活用することによって可能になる、撤退した特定の大企業救済が根底に横たわっている問題に突き当たった。

大企業が地方の工場や店舗を撤退し、地域経済に打撃を与え、疲弊に拍車をかける事例が全国各地にみられる。安倍政権が2015年一斉地方選挙を念頭に打ち出した「地方創生」は地方の人口減少に歯止めをかけ、地域再生を掲げたはずだ。ところが「地方創生」関連の国交付金等が、撤退する企業の負担を肩代わりすることに使われる例は阪南市だけであろうか。

本稿が、保育所、幼稚園、認定こども園等の施設整備の在り方の検証とともに、「地方創生」関連予算がそれぞれの地域でどのように使われているのかの検証、そして「子育てしやすい地域づくり」の政策検討に資することを期待し、結びにかえる。

-
- i 大手家電量販店チェーンのヤマダ電機が2015年5月末、都市部の大型店や免税専門店といった収益力の高い店づくりに注力するとして、地方や郊外にある不採算店46店舗を閉鎖。2013年にオープンしたばかりの阪南店もその一つ。鉄骨2階建て、延べ約6800平方メートル。地権者である大正紡績（倉敷紡績の子会社）との間に20年間の定期借地契約が結ばれ、撤退後もヤマダ電機は月額270万円の賃料を、20年間にわたって負担することになっていた。ちなみにヤマダ電機経営者と創価学会との親密な関係は「週刊文春」（2010年10月28日号）等でもたびたび取り上げられている。
- ii 第190回国会衆議院地方創生に関する特別委員会会議録（平成28年3月17日）によれば、宮本岳志議員（日本共産党）の質問に、厚生労働省大臣官房審議官は「定員200人以上の公立保育所は182か所あるが（社会福祉施設等調査、平成26年10月1日現在）、300人以上はない（同・特別集計、平成23年）」と答弁し、文部科学省大臣官房審議官は「定員300人以上の公立幼稚園は1か所あるが、400人はない（平成27年度学校基本調査報告書）」と答弁。
- iii 阪南市議会会議録（平成27年12月8日全員協議会）によれば、市は「民間施設を活用した幼稚園及び保育所の一極化に対する助成制度等について、これまでもご尽力いただきありがとうございます樋口衆議院議員のご尽力をいただき、文部科学省、内閣府、国土交通省に相談をさせていただいてまいりました」と説明。文部科学省大臣官房、文教施設企画部施設助成課課長補佐との面会（2015年6月22日）、内閣府子ども・子育て本部の参事官、同じく内閣府子ども・子育て本部認定こども園担当の参事官補佐との面会（同日）、内閣審議官、内閣府地方創生推進室次長と内閣参事官との面会（同年6月30日）、国土交通省都市局都市計画課土地利用調整官と市街地整備課課長補佐との面会（同年7月7日）に同席。樋口尚也衆議院議員；近畿ブロック選出、公明党国会対策副委員長、国土交通部長、清水建設を経て2012年総選挙で衆議院議員（公明党ホームページより）。
- iv 阪南市議会会議録（平成27年12月全員協議会）及び第190回国会衆議院地方創生に関する特別委員会会議録（平成28年3月17日）によれば、2015年6月30日に副市長以下3名が内閣審議官、内閣府地方創生推進室次長と内閣参事官と面会し、幼保一極化の考え方及び総合こども館整備について説明し、地域再生計画、地域再生戦略交付金活用について相談した際、麦島健志・内閣府地方創生推進室次長（当時）が発言。
- v 地方創生；第2次安倍政権発足時（2014年9月3日）に掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。ローカル・アベノミクスともいう
- vi 阪南市議会会議録（平成27年12月全員協議会）によれば、2015年6月から土地所有者の大正紡績と接触を始め、同7月には市長が同社社長に直接、建物購入の意思表示と底地購入の打診、12回の折衝を経て「10年間の借地、借地期間満了時点で更地の不動産鑑定価格により市が土地買収」で合意。同年6月下旬から内閣府等との事前協議を進め、地域再生計画を決定し、同年11月27日締め切りの地域再生法に基づく認定申請（第35回）をおこない、1月20日付けで内閣総理大臣による認定が行われた。市が議会及び市民に明らかにしたのは市議会全員協議会（同年12月8日）が初めて。
- vii 阪南市自治基本条例（2009年7月1日施行）における住民投票に関する規定は、「第25条 住民は、市政の重要事項及び自治の根幹にかかわる事項について、広く住民の意思を確認する目的のため、住民投票の実施を市長に請求することができる。」「2 議会及び市長は、前項の目的のため、自ら住民投票の実施を発議することができる。」「3 前2項に規定する住民投票の実施に必要な事項については、別に条例で定める。この場合において、投票資格者を定めるに当たっては、十分に検討を行うものとする。」「4 市民、議会及び執行機関は、住民投票の結果を最大限尊重するものとする。」の4項。
- viii 市民による住民投票実施の直接請求は、阪南市自治基本条例第25条1項と3項を合体

して「市長は必要な条例を制定して住民投票を実施する」を内容とする。この請求に対する市の見解は「自治基本条例は住民自治の理念を定めた条例であり、住民投票などの具体的な手続きについては個別条例を定める必要があります。しかし、現時点では住民投票に必要な手続きなどの個別条例が定められていないため、本条例に基づく住民投票の請求や実施は行うことができません」（広報「はんなん」２０１６年７月号）。

ix 市は住民投票不実施の一つの根拠として「平成２８年３月議会において、整備に関する予算などを慎重にご審議の上、賛成多数で可決いただいたこと」（広報「はんなん」２０１６年７月号）を挙げる。ちなみに阪南市議会（１６人）の最大会派は公明党（４人）、市議会議長は公明党市会議員。

x 世帯数：２４，０７３世帯、総人口：５６，２２８人（２０１６年７月１日現在、住民基本台帳）

xi ２０１４年１２月２７日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」によれば「２０６０年には総人口１億人程度を確保（２０１０年国勢調査人口からの減少率２１．９％）」とする。

xii 第１９０回国会衆議院地方創生に関する特別委員会会議録（平成２８年４月１５日）によれば、宮本岳志議員（日本共産党）の質問に、内閣府大臣官房審議官は「地震防災対策特別措置法に基づきまして、公立幼稚園にかかる国庫補助率につきましては、地震による倒壊の危険の高いものの改築の場合は２分の１、補強の場合は３分の２とされております。残りの地方負担分のうち９０％が起債対象とされておまして、その元利償還金の６６．７％が地方交付税措置されることとなっております。」と答弁。

xiii 第１８９回国会参議院総務委員会会議録（平成２７年３月２４日）によれば、吉良よし子議員（日本共産党）の質問に、高市早苗総務大臣が「公立保育所の施設整備費につきましては、この一般財源化に係る地方債や社会福祉施設整備事業債の対象としております。具体的には、従来の国庫補助金の補助率が二分の一であったことに鑑み、事業費のうち５０％を一般財源化に係る地方債の対象とし、その元利償還金について、事業費補正により７０％、単位費用により３０％、あわせて１００％を地方交付税で措置すると。それとともに、残りの５０％のうち８０％を社会福祉施設整備事業債の対象としております。」「一定の要件の下で平成２７年度から新たに創設する集約化、複合化、転用にかかる地方債、また過疎地域においては過疎対策事業債の活用が可能になります。」と答弁。